

(当院で協力して実施する研究の情報公開)

研究課題:在宅酸素療法患者に対する訪問看護の視点からの問題点と解決策の検討-介護保険制度利用の実態調査

研究担当者:滋慶医療科学大学院大学医療管理学研究科修士課程 長濱あかし

研究責任者:滋慶医療科学大学院大学医療管理学研究科 教授 前倉 亮治

住所: 〒532-0003 大阪市淀川区宮原1丁目2番8号

電話: 06-6150-1336 (代表) FAX: 06-6150-1337

研究の目的:

訪問看護の現場では、在宅酸素療法等を行う慢性呼吸不全患者様の介護保険制度利用時の要介護認定が低く、必要なサービスが受給できていない患者様がおられることを経験します。現在の介護保険制度では、息切れにより活動が制限されることが認定の評価結果に反映されません。このことが在宅での生活のしづらさに繋がっていると考えます。そこで、慢性呼吸不全患者様の介護保険制度利用の現状、訪問看護を含めた介護サービス利用の現状調査から、在宅療養生活上の課題を明確にし、解決策を検討するために実施いたします。

研究の方法について:

本研究は滋慶医療科学大学院大学の倫理審査委員会において、研究の実施の適否について、倫理的、科学的及び医学的妥当性の観点から審査を受け、承認を得ております(滋慶大学倫第2019-30号)。

2020年12月1日から2021年3月31日に当院の呼吸器科に通院された在宅酸素療法中の患者様とご家族様で、本研究にご協力いただけます方にアンケート調査票をお渡しします。

- ① アンケート調査票は無記名です。率直に、ありのままに、ご回答ください。
- ② 調査票は6枚あります。回答には約20分程度かかります。
- ③ 記入に当たっては、記入漏れのないようお願いいたします。
- ④ 医師や看護師から調査票を配布させていただきますが、調査への協力は、個人の意味によるものであり、協力しなかったことであなたが不利益を被ることはありません。

- ⑤ 調査票の提出をもって、本研究への協力に同意されたものとさせていただきます。
- ⑥ 記入されましたら、同封の返信用封筒に入れて、調査票の受け取りから1ヶ月以内に、ご投函をお願いいたします。
- ⑦ 提出後に研究協力を辞退したいと思われた場合は、提出から1ヶ月以内に、同封の同意撤回書をFAXでお送りくださいますようお願いいたします。
- ⑧ 調査データは研究責任者の下、研究室内の施錠できるロッカー内で厳重に管理し、研究終了後10年または最終公表後5年のいずれか遅いものまでの期日に合せ、その後は、シュレッダー等で破棄処理を行います。
- ⑨ 個人のプライバシーの保護については十分配慮し、あなたにご迷惑をおかけすることはありません。ご協力いただきました調査データは、研究目的以外には使用いたしません。

本研究に関して、ご質問やご不明な点がございましたら、下記（今戸）までご連絡ください。

当院における研究責任者：高槻赤十字病院 呼吸器センター長 北 英夫
研究分担者： 看護部 今戸美奈子
連絡先：TEL:072-696-0571